（様式1）

学校番号	57	学校名	茨城県立取手第一高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・教育諸法規
・学習指導要領
・茨城県教育委員会施策

校訓

至誠　醇厚　自彊

生徒の実態

学校全体として生徒は落ち着いて生活できている。一部改善できていない者もいるが、身だしなみ、ルールやマナーの遵守、生活習慣についても多くの者が確立できている。

学校の教育目標

・本校の校訓(至誠・醇厚・自彊)の精神を礎に、取一精神「力耕不吾欺」の涵養を図りながら、生徒が自ら学び考える力を育み、時
代の変化に敏感に対応し、国際社会・高度情報化社会に適応できる能力の育成に努める。
・総合学科の特色を活かしたキャリア教育の充実と主体的な学びの実践による多様な進路希望の実現を目指し、人間性豊かで活力のあ
る人間育成に努める。

保護者の願い

・総合学科における効果的な進路指導方法を工夫し、改善を図る。
・総合学科における効果的な指導方法の確立を図る。

道徳教育重点目標

・人生の理想を求めて、希望と勇気をもってやり抜く強い意思を持つ。
・他の人々の立場を尊重し、感謝と思いやりの心をもつ。
・:勤労の意義を理解し、勤労の尊さを重んじる生き方をもとに、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に寄与する。

地域の実態

取手市は茨城県南の玄関口であり、東京のベッドタウンとして発展してきた。交通網も行き届き、広範囲の生徒が通学している。

各教科・科目

国語	理解力・思考力・表現力を養い、自他の認識、理解により人間的な生き方を求めさせる。
地歴	歴史的過程と地域的特色について理解と認識を深め、国際社会に生きる一員として必要な道徳観を養う。
数学	人間の在り方生き方について自覚し、社会の形成者に必要な道徳観を養う。
理科	数学的な物の考え方を通して、思考力を身に付ける。
保体	自然に対する関心や知識を高め、科学的な自然観を育成する。
芸術	自他を尊重する態度と心身の健康に関する知識を深め、適切な意思決定・行動をとる能力を育成する。
外国語	幅広い活動を通して、豊かな情操を養い、道徳性の基盤を養う。
家庭	世界への視野を広げ、他の文化を理解し、尊重する態度を養う。
情報	生活に必要な知識と技術を習得させ、日々の生活の中で主体的に判断し、実践できる能力を育てる。
総合的な探究の時間	情報教育を通して、モラルやマナーを考え、情報化社会における自らの在り方を考える態度を育てる。 安全教育や情報モラルの指導を通して、物を作る立場に立った時の心構えや態度を育てる。
専門	商業の各分野に関する基礎的な知識を技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせる。

特別活動

ホームルーム活動

・自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育てる。
・社会のルールやマナーの意義を理解し、集団の一員としての自覚を持ち、善悪の判断ができる生徒の育成。
・生命あるものすべてに対する感謝の心や思いやりの心を育み、人間としての在り方生き方の自覚を深めさせる。
・道徳プラスを活用して、進路希望をより明確にし、社会の一員としての自分をしっかり認識する気持ちを育てる。
・成人としての自覚と誇りを持ち、社会人としての最低限のマナーや知識を持つ生徒の育成。

公民科

公共

・現代社会の諸課題を比較・分析・考察する活動を通じ、人間としての在り方を考える。
・対話的学習を通して主体性を高め、道徳的判断力を高める。

生徒指導

・基本的生活習慣の確立
・自己指導力の育成
・事故や問題行動の予防、いじめ根絶
・保護者・地域・関係諸機関との連携

家庭との連携

・学校と家庭両面から生徒を支援し、PTA活動の中で社会のルールやマナーに関する内容を盛り込む

地域社会との連携

・地元企業でのインターンシップなどの活動を通して、職業観や社会性を育成する。
・ボランティア活動を通して、奉仕の精神を養う。